

## 妊娠がわかったら

### こども家庭センター

妊娠前から切れ目のない支援を行うための総合相談窓口です。保健師、助産師、栄養士、社会福祉士が、妊娠期から子育て期までの不安等をお聞きし、支援を行います。

対象 大台町に居住するすべての妊産婦、こども、子育て世帯の方

内容 ○妊娠期○

妊娠届出時に話を伺い、困りごとや悩みごとがある方は継続的にサポートします。

○出産前後○

妊娠 8 か月時に面談を行い、出産・産後の見通しを立て、産前・産後のサービスなどの利用について、一緒に考えます。その後、赤ちゃん訪問などで赤ちゃんの発育や育児、産後ケアについてお話しします。

○子育て期○

育児や子育てへの不安がある場合は、継続的にサポートします。また、必要などきに利用可能なサービスをご紹介します。

※ ご相談いただいた内容については、秘密を厳守します。

※ 状況に応じて、臨床心理士など専門家におつなぎします。

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

### 特定不妊治療費の助成

特定不妊治療の保険適用の上限回数を超えた治療に対し一子あたり通算8回まで、また、保険適用の特定不妊治療と併用して実施した保険適用外の先進医療の治療費の一部を助成します。

※対象者、助成金額等は 治療内容によって異なりますので、詳しくはお問合わせください。

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

### 不妊症治療費の補助

妊娠はするけれど流産、死産等を繰り返し結果的に子どもを持っていない場合、一般的に不妊症と言われています。そのリスク因子を調べ原因に応じ治療を行うと、妊娠する確率が高くなると言われており、その治療費の一部を助成します。

対象となる治療 指定医療機関において受けた医療保険対象外の不妊治療及びその治療にかかる検査に要した費用